

危険物新聞

第 5 5 6 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5番7号

四つ橋ビル

TEL 06(6531)9717・5910

定価 1部 60円

第 1 回 危険物取扱者試験

6月18日(日)、府大で

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成12年度第1回危険物取扱者試験を6月18日(日)、堺市内の大阪府立大学で次のとおり実施する。

試験日	6月18日(日) ・乙種4類、丙種(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	5月17日(水)、5月18日(木)、5月19日(金)
願書受付場所	財消防試験研究センター 大阪市中央区谷町2-2-22、NSビル9F TEL06-6941-8430

※試験当日の集合時間は

・午前は9時30分です。・午後は1時です。

受験願書等、大巾改訂

今回の試験から、受験願書の大巾な改訂となった。その結果、従前の願書は使用できなくなるので注意さ

りたい。

願書様式他主な改正事項は次のとおりである。

- ・願書に貼付する写真が1枚となった。
- ・願書に添付する切手100円分は、不要となった。
- ・合格者は、交付申請の後に免状を郵送することとなった。(郵送用の封筒、切手290円分が必要)
- ・免状は、ラミネート式からプラスチックカードとなった。

準備講習受付は5月10日より

受験準備講習会は、甲種、乙種4類、丙種について大阪、堺、泉大津、茨木、守口など府下10会場で実施される。また、準備講習の受付は、5月10日の東大阪・守口両受付会場を皮切りに、豊中・茨木、岸和田・泉大津、堺、大阪会場で5月18日まで行われる。(詳細については8頁参照のこと)

乙4(土・日コース)は電話予約で

乙種4類、土曜コース(定員140名)、日曜コース(定員100名)については、希望者が多数のため、電話予約による受付を行なっている。

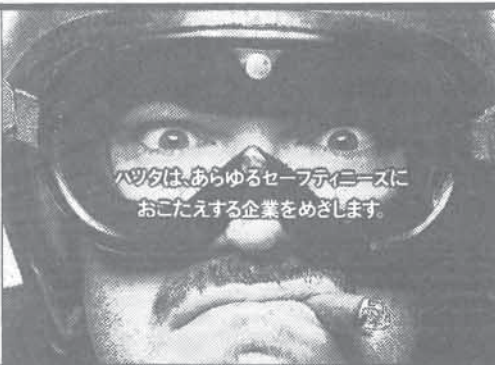
受講希望者は、電話(06-6531-9717)で予約されたい。(ただし、満席になり次第締切り)

HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社 〒573-1132 大阪府枚方市浪速田辺3-5 TEL. 1072)856-1281#
東京本社 〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目8-7 TEL. (03)3434-4841

原点はロスフリーペンションです。



ハツタは、あらゆるセーフティニーズにおこたえする企業をめざします。

頑固な夢がある。
そこにある。

危険物規制の動向

3月21日付き、危険物の規制に関する「規制」及び「告示」の改正について

消防庁危険物規制課

1 はじめに

「規制緩和推進3か年計画(改定)」(平成11年3月30日閣議決定)において平成11年度中に措置することとされている事項について措置するとともに、平成12年4月1日から危険物の規制に係る事務が自治事務とされることに伴い、現在消防庁の通達により示している事項のうち、所要のものについて省令等に規定する等の必要があることから、「危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号。以下「規則」という。)」及び「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示(昭和49年自治省告示第99号。以下「告示」という。)」の一部改正を行いましたので、その概要を紹介します。

2 屋外タンク貯蔵所の内部点検の周期関係

(1) 内部点検の周期の延長

現在、貯蔵最大数量が1万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所の所有者等は、10年に1回以上、当該特定屋外貯蔵タンクの内部点検を行うことが義務づけられています(消防法第14条の3の2、規則第62条の5)。

この内部点検の周期については、「規制緩和推進3か年計画(改定)」において、「貯蔵最大数量が1万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検の周期について、安全性を損なわないことを前提として検討して、結論を得て、できる限り早期に

所要の措置を講ずる。」とされているところです。

検討の結果、内部点検の周期を10年から13年(規則第62条の2の2に規定する保安のための措置が講じられており、あらかじめ、その旨を市町村長等に届け出た場合には、15年)に延長することとしました(規則第62条の5)。

また、いわゆる新基準の特定屋外タンク貯蔵所についても、内部点検の周期を10年から12年(保安のための措置が講じられている場合は、その措置内容に応じて13年から15年)に延長することとしました(改正省令附則第2項)。

以上を整理すると次の表のとおりです。

法令区分	現行	改正後の措置		
		無	有	
新法	13年		ガラスフレークコーティング等 貯蔵管理等有効な措置	15年
			貯蔵管理等有効な措置	15年
新基準	10年		ガラスフレークコーティング等 貯蔵管理等有効な措置	15年
			貯蔵管理等有効な措置	14年
			エポキシ系コーティング等	13年
旧基準	10年			

注：法令区分欄中の用語は次のとおり。

新法：危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号。以下「政令」という。)第11条第1項第3号の2及び第4号に定める技術上の基準の適合している特定屋外タンク貯蔵所

新基準：危険物の規制に関する政令及び消防施行令の一部を改正する政令(昭和52年政令第10号)第3項各号に定める基準に適合している特定屋外タンク貯蔵所

旧基準：上記以外の特定屋外タンク貯蔵所

(2) 点検記録の保存期間の見直し

現在、容量が1万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所の所有者等は、内部点検の点検記録を20

空調設備機器製造・販売

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(6358)9467(代表)

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

株式会社技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎6358-9467-8

年間保存しなければならないこととされています(消防法第14条の3の2、規則第62条の8)が、内部点検の周期を延長することに伴い、点検記録の保存期間についても延長する(従来と同様の考え方から内部点検の周期の2倍の期間を規定する)こととしました(規則第62条の8)。

3 地下埋設タンク、地下埋設配管及び移動貯蔵タンクの定期点検関係

現在、政令第8条の5で定める危険物施設の所有者等は、自治省令で定めるところにより、定期に点検し、その点検記録を作成し、これを保存しなければならないこととされています(消防法第14条の3の2)。

4月1日から危険物規制事務が自治事務化されるのに伴い、技術上の基準については、法律又はこれに基づく政令(法律又はこれに基づく政令の委任に基づく省令又は告示を含む。)で定めることになりました。

このため、現在消防庁の通達により詳細を示している地下埋設タンク、地下埋設配管及び移動貯蔵タンクの定期点検の方法について所要のものを規則又は告示に規定することとしました。

(1) 地下埋設タンクの定期点検について

①地下埋設タンクを有する製造所等については、地下埋設タンクの漏れに関する点検(二重殻タンクについては、外殻の漏れに関する点検)を1年に1回以上行うこと(規則第62条の5の2)。

②点検の方法は、次の方法又はこれと同等の方法とすること(告示第71条)。

ガス加圧法、液体加圧法、微加圧法、微減圧法

③点検の際に適用する圧力、時間等及び判定基準を規定すること(告示第71条)。

(2) 地下埋設配管の定期点検について

①地下埋設配管を有する製造所等については、地

下埋設配管の漏れに関する点検を1年に1回以上行うこと(規則第62条の5の3)。

②点検の方法は、次の方法又はこれと同等の方法とすること(告示第71条の2)。

ガス加圧法、液体加圧法、微加圧法、微減圧法

③点検の際に適用する圧力、時間等及び判定基準を規定すること(告示第71条の2)。

(3) 移動貯蔵タンクの定期点検について

①移動タンク貯蔵所については、移動貯蔵タンクの漏れに関する点検を5年に1回以上行うこと(規則第62条の5の4)。

②点検の方法は、次の方法又はこれと同等の方法とすること(告示第71条の3)。

ガス加圧法、液体加圧法

③点検の際に適用する圧力、時間等及び判定基準を規定すること(告示第71条の3)。

(4) (1)から(3)までの定期点検については、当該点検の方法に関する知識及び技能を有する者が行うこと。(規則第62条の6)

(5) 点検記録の保存期間

点検記録の保存期間を、移動貯蔵タンクの点検記録は10年、その他は3年としました(規則第62条の8)。

4 危険物の貯蔵又は運搬容器の基準関係

規制緩和の観点から、危険物の貯蔵又は運搬容器の基準に関する次の事項について措置することとしました。

(1) ゴムその他の合成樹脂製の容器で、腐食、摩耗等により容易に劣化せず、かつ、収納する危険物の内圧及び取扱い時の荷重によって当該容器に生じる応力に対して安全なもの(鋼製のコンテナに収納されているものに限る。)を、危険物(動植物油)の貯

時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT
先端屈折はしご車 MLJS4-30
高所での消火・救助活動をサポートする
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT
水路付はしご車 MLGS4-30W
高所での消火活動に威力を発揮する
大容量放水の水路付はしご車



MORITA

NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



省力化合格機種

大型化学車
MC-BC



泡原液搬送車



〒544-8585 大阪市生野区小浜東5丁目5番20号
Tel.06-6756-0110 Fax.06-6754-3461
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 松山

蔵又は運搬容器（運搬容器として用いる場合には、運搬時の荷重によって当該容器に生じる応力に対して安全なものに限る。）として認めることとしました（告示第68条の2の2、第68条の3）。

- (2) 第5類の固体の危険物のうちニトロセルロース（25%以上の水で湿性としたもの、窒素量が12.6%以下であって、アルコールの含有率が25%以上のもの又は窒素量が12.6%以下のもの（可塑剤及び顔料との混合物を含む。）に限る。）を収納する最大収容重量が225キログラム以下のファイバドラム（プラ

スティック袋付きのもの又は防水性のものに限る。）を、危険物の貯蔵又は運搬容器として認めることとしました（告示第68条の2の2、第68条の3）。

5 施行日

平成12年10月1日

（ただし、屋外タンク貯蔵所の内部点検の周期関係、危険物の貯蔵又は運搬容器の基準関係の改正規定は公布日）

（財全国危険物安全協会 提供）

府下消防関係人事異動

4月の大阪府下各消防本部における、主な予防・危険物関係人事異動は次のとおり。

大阪市消防局長に本城氏

大阪市では、4月1日付、局部課長級の人事異動を発令、池田局長の勇退に伴い、本城光一警防部長が新局長に就任された。

■ 大阪市消防局

▷消防局長 本城光一（警防部長）▷予防部長 原田勝正（北署長）▷警防部長 前川大恵（浪速署長）▷救急救助担当部長 五味淳（東淀川署長）
〔退職〕池田勲（局長）、岡本雅夫（予防部長）、米原勝（救急救助担当部長）

■ 堺市高石市消防組合消防本部

▷総務課主幹 北野武司（堺署予防課長）▷堺署予防課長 井上隆史（危険物課長代理）

■ 守口門真消防組合消防本部

▷警備課長 森田健治（予防課長）▷予防課長 鈴木恒夫（予防課参事兼指導査察係長事務取扱）

■ 高槻市消防本部

▷消防長 鼻義博（監理官兼次長）

〔退職〕橋本輝男（消防長）

■ 柏羽藤消防組合消防本部

▷次長兼予防課長事務取扱 植田芳忠（次長）▷司令救急課長 益池良隆（予防課長）

■ 和泉市消防本部

▷消防長 平松好弘（理事兼署長）▷総務兼予防担当次長 坂倉良文（総務担当次長）▷予防課長 坂上英雄（予防課長補佐）
〔退職〕一ノ瀬喜廣（消防長）

■ 摂津市消防本部

▷消防本部理事 石田勉（消防長）▷消防長 三宅昭夫（次長兼署長）▷署警防第2課長 林茂（予防課長）▷予防課長 石田喜好（予防課長参事）

■ 泉大津市消防本部

▷消防長 浜本清和（次長兼署長）▷総務課長 東一夫（予防課長）▷予防課長 本谷保（予防課参事兼課長代理）

〔退職〕大村浩三（消防長）

■ 美原町消防本部

▷消防長 柳本正美（署長）

〔退職〕中野清（消防長）

油濁環境対策を応援します。

多様な油処理に 最速・安全・強力に対応するαGel粉末油乳化剤 2007650 発売スタート



- 常温で油・溶剤等を強力乳化し処理を容易にします。
- 揮発性油類の揮発を抑えるため、引火燃焼を回避できます。
- 油だけを吸着・乳化し、水に沈まず、取扱を容易にします。
- 有害物質を含まず、無害で人体・生物体系に影響を与えません。
- 粉末タイプであらゆる状態の油に手軽に対応できます。
- αGelを特殊シート状に充填し、様々な油垂れがらく油取りに最適です。



- 危険物取扱安全対策、環境安全安全、環境汚染の防止。
- 貯蔵場所・油圧パイプの亀裂から流出した燃料油・機油等。
- 工場で機械油・床面漏れ油等各種油の除去。
- 油水分離槽の浮上油除去処理及び無臭処理。
- 溝・川面や地中に不慮の油流出事故。

※詳細は型式承認取得済

東京千代田区神田多町2-2-2
株式会社 アルファジャパン TEL:03(2256-5131) Fax:03(2256-4138)

名古屋西区上本町一丁目1番6号
株式会社 アルファジャパン 東海販売株式会社 TEL:052(222-2045) Fax:052(222-2029)

全国危険物安全週間

推進標語決まる!

毎年、6月の第2週(日曜日から土曜日までの1週間)、全国危険物安全週間が行われる。

平成12年は6月4日から6月10まで実施されるが、(財)全国危険物安全協会では、6月5日、全国危険物安全大会を、危険物施設安全推進講演会を6日、東京会場で、7日、大阪会場で開催する予定である。

消防庁、全国危険物安全協会では、この安全週間を推進していくのにあたり、標語を募集していたが、8,501点の応募作品の中から最優秀作、優秀作、優良作計12作品が選出された。

また、この最優秀作品は、12年度の危険物安全週間推進ポスター(モデル:プロ野球選手、古田敦也氏)に活用される予定である。

なお、大阪府においては6月を危険物安全推進月間と定め、本協会と共催、府下消防長会協賛のもと6月15日、大阪市中央区のKKRホテルオオサカにおいて安全大会を開催する。

◇最優秀作

“危険物 守りのかなめは 保守点検”
(兵庫県 池嶋里美氏
北海道 早川由紀子氏)

◇優秀作

“すぐキャッチ 危険のサイン 見逃さず”
(愛知県 柴田幸保氏)

◇優良作

“危険物 無事故に慣れるな あなどるな”
(大阪府堺市 澤近長男氏)

他9作品

安全研修会開催

3月10日 エル・おおさか

(財)大阪府危険物安全協会では、大阪市危険物安全協会と共催のもと、3月10日、大阪市中央区の「エルおおさか(大阪府立労働センター)」において、危険物関係安全研修会を開催した。

研修会は、第1部「規制緩和と法令改正の動向について」を大阪市消防局危険物課係長今井常弘氏が、第2部「化学災害事例とその教訓」を大阪市消防局危険物課主査高田勉氏が講演された。

当日は、府下各協会傘下事業所並びに消防関係者など約140名余りが出席し、有意義な研修会となった。

全国危険物安全週間推進標語

“危険物 守りのかなめは 保守点検”

AMATO ROTEC
セイフティ＆フロンティア

かんじる しらせる げす
感知・通報・消火・さらに...

防火設備は、さまざまな防火機器やシステムによる安全構築です。総合防災メーカー・ヤマトプロテックは、感度を知らずも消すことを安全確保のベースとして、目的に沿った防火機器の研究・開発をもちい、ヒートメイトのシステムを完成させています。

防火による快適環境づくりのソリューションは、ヒートメイトとヒートガードです。

ヤマトプロテック株式会社
本社 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)6976-0701代 東京本社 〒108-0071 東京都港区白台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代

平成12年度 保安講習
6月下旬より開催

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習である。

危険物製造所等（化学工場、油槽所、塗料販売店、ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければならない。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内）となっている。（規則第58条の14）

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがある。

なお、大阪府下における講習は、12年6月下旬から13年2月中旬にかけて、次の5業種区分に分けて開催するので、原則として区分別講習を受講されたい。

- ① 化学工場関係の部
- ② コンビナート関係の部
- ③ 給油取扱所関係の部
- ④ タンクローリーの部
- ⑤ 一般の部

関係書類は4月中旬頃配布の予定

受講手続の要領について

- ① 予約申込書（所定の往復ハガキ：府下各消防本部予防課又は消防署予防係で配布、ただし出張所には置いてないことがあります。）に、希望する会場等を記入して、郵送のこと。
ただし、1事業所において、受講者が複数で、受講日が異なる場合は、封筒で一括して送付。その場合は、返信用角封筒（切手貼付）を同封のこと。
- ② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキ（申請書）で、通知。（通知は、おむね受講日の3週間くらい前に郵送予定）

- ③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書（返信ハガキ裏面）に受講手数料（4,700円の大阪府証紙：申請場所で発売）を貼付して、申請のこと。
申請手続きを終了すると、受講券及びテキストを交付。
- ④ 申請受付後は、いかなる理由があっても手数料及び提出書類は一切返却できない。

受講について

- ① 講習当日、本人が受講券・テキスト及び免状を持参し、所定の講習を受講のこと。
- ② 受講終了者には、免状に受講済印を押印し交付。
- ③ 講習時間は3時間。（開講時間は、講習会場により若干異なる）

問合せ先

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋ビル)
 (財)大阪府危険物安全協会 TEL06-6531-9717

受講手続きの流れ

- ① 所定の往復ハガキで受講日（第1～4希望日まで）を記入の上、郵送する。
- ② 申込手続きの日時・場所の通知及び受講日の決定通知の返信ハガキを返送される。
- ③ 返信ハガキを持って通知のあった日時・場所で、受講申請の手続きをする。
（手数料の証紙4,700円は申請会場で販売します。）
手続終了の際、受講票とテキストを渡します。
- ④ 講習日に受講票・テキスト・免状・筆記用具を持って受講する。
講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印します。

◇平成12年度 保安講習日程表(12年6月～13年2月)◇

◇一般の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
1	6月26日(月)午後	吹田メイシアター	阪急・千里線・吹田駅
5	7月4日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
6	7月6日(木)午前	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
8	7月10日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
10	7月12日(水)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
11	7月13日(木)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
12	7月14日(金)午後	泉大津市民会館	南海・本線・泉大津駅
15	7月25日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
16	7月26日(水)午後	大阪府商工会館	◇
17	7月27日(木)午後	泉佐野市消防本部	藤屋・りんくうタウン駅
18	7月28日(金)午後	貝塚市民福祉センター	南海・本線・貝塚駅
21	9月8日(金)午前	豊中市消防本部	阪急・宝塚線・豊中駅
22	9月8日(金)午後	豊中市消防本部	◇
23	9月14日(木)午前	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
25	9月18日(月)午後	鶴見コミュニティセンター	JR・阪神線・和泉府中駅
30	10月5日(木)午後	守口門真商工会議所	京阪・門真市駅
41	10月23日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
42	10月25日(水)午後	八尾市消防本部	八尾市高美町5-7
43	10月26日(木)午前	北河内府民センター	京阪・枚方市駅
44	10月26日(木)午後	北河内府民センター	◇
46	10月30日(月)午前	高槻市消防本部	JR・阪急・高槻駅
47	10月30日(月)午後	高槻市消防本部	◇
48	10月31日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
49	11月9日(水)午後	柏羽藤消防本部	藤井寺市青山3-613-8
50	11月27日(月)午後	大東市消防本部	JR・片町線・住ノ道駅
51	11月28日(火)午後	富田林市民会館	近鉄・南大阪線・富志駅
52	11月29日(水)午後	吹田メイシアター	阪急・千里線・吹田駅
53	11月30日(木)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
54	12月4日(月)午後	大阪府商工会館	◇
55	2月8日(水)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
56	2月9日(金)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
57	2月14日(水)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅

◇一般の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
58	2月15日(木)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
59	2月16日(金)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
60	2月19日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅

◇化学工場関係の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
2	6月27日(火)午前	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
13	7月18日(火)午後	大阪府商工会館	◇

◇大阪北港コンビナート関係の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
34	10月12日(水)午後	住友金属(株)	JR・桜島線・安治川口駅
39	10月18日(水)午後	住友金属(株)	◇

◇給油取扱所関係の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
3	6月27日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
7	7月6日(木)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
9	7月11日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅
14	7月19日(水)午後	大阪府商工会館	◇
19	7月31日(月)午後	*岸和田競輪場	南海・本線・春木駅
24	9月14日(水)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
38	10月17日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・御堂筋線・本町駅

◇タンクローリー関係の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
20	9月2日(土)午前	大阪府トラック総合会館	JR・環状線・京橋駅
28	9月30日(土)午後	大阪府トラック総合会館	◇
33	10月11日(水)夜	*臨海センタービル	堺市石津西町7
37	10月16日(月)夜	*臨海センタービル	◇

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。

(開講時間は、講習会場によって若干異なります)

注2. 会場欄中*印の会場は駐車可。(ただし、堺市民会館は有料)

危険物取扱者準備講習 ご案内

平成12年度第 1 回危険物取扱者試験実施に際し、受験者予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	5月29日(月)、5月30日(火)、6月1日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅17号出口スグ)
乙種 4類	1 期	5月29日(月)、5月30日(火)	大阪府商工会館
	2 期	6月1日(木)、6月2日(金)	大阪府商工会館
	3 期	6月1日(木)、6月2日(金)	堺市市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
	4 期	5月30日(火)、5月31日(水)	泉大津市市民会館 (南海本線泉大津駅ヨリ約10分)
	5 期	5月24日(水)、5月25日(木)	茨木商工会議所 (JR・阪急茨木駅ヨリ約13分)
	6 期	5月25日(木)、5月26日(金)	守口市市民会館 (地下鉄守口駅スグ、京阪守口駅ヨリ5分)
	土曜コース	5月27日(土)、6月3日(土)	大阪府商工会館
	日曜コース	5月28日(日)、6月11日(日)	エル・おおさか (地下鉄・京阪 天満橋駅ヨリ5分)
丙 種	6月7日(水)	9時30分～16時30分	大阪府商工会館

(注)甲種は3日間、乙種(1期～6期)と土曜・日曜コースは2日間で1コースです。

2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内をお願いします。
- ② 各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当ててしていますので、満席の節は受付ができませんからご了承下さい。
- ③ 申込手続きは代理でも結構です。

受 付 場 所		日 時
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協会	5月10日(水) 午前10:00～11:30
守口消防署 (地下鉄・守口駅前)	守口・門真防火協会	5月10日(水) 午後2:00～4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅南へ5分)	豊中防火安全協会	5月11日(木) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 (JR・阪急茨木駅より12分)	茨木市災害予防協会	5月11日(木) 午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内 (南海・岸和田駅ヨリ西へ10分)	岸和田市火災予防協会	5月12日(金) 午前10:00～11:30
泉大津市消防本部内 (南海・泉大津駅北へ8分)	泉大津市火災予防協会	5月12日(金) 午後2:00～4:00
堺市高石市消防本部内(南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会	5月15日(月) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会	5月16日(火) 3日間とも
		5月17日(水) 午前9:30～午後4:30
		5月18日(木) (ただし、正午から40分昼食休み)

3. 日曜・土曜コースの申込方法

日曜コース(定員100名)、土曜コース(定員140名)は電話(06-6531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会 費

会費には、各テキスト代を含みます(テキストは平成12年度用改訂版を使用)。

種 別	会 員	会 員 外
甲 種	16,800円	18,900円
乙 種 4 類	12,600円	14,700円
乙種(土曜コース)	13,650円	15,750円
乙種(日曜コース)	14,700円	16,800円
丙 種	6,300円	7,350円

(注)消費税込の料金です。